

平成二十七年七月臨時会（七月三十一日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成二十七年七月三十一日(金曜日)

出席議員(二十九名)

第一番	竹内重也議員
第二番	市川和彦議員
第三番	寺澤和男議員
第四番	小林治晴議員
第五番	小林義直議員
第六番	三井経光議員
第七番	田中清隆議員
第八番	勝山秀夫議員
第九番	松木茂盛議員
第十番	布目裕喜雄議員
第十一番	野々村博美議員
第十二番	阿部孝二議員
第十三番	北澤雄一議員
第十四番	佐藤壽三郎議員
第十五番	関野芳秀議員
第十六番	柳澤眞由美議員
第十七番	宮坂重道議員
第十八番	和田英幸議員
第十九番	塚田正平議員
第二十番	入日時子議員
第二十一番	関悦子議員

第二十二番	大島孝司議員
第二十三番	内山信行議員
第二十四番	篠原尚元議員
第二十五番	小林幸雄議員
第二十六番	青柳秀吉議員
第二十七番	西沢寅夫議員
第二十八番	久保田陽一議員
第二十九番	寺島涉議員
第三十番	塚田實議員

欠席議員(なし)

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)	加藤久雄君
副広域連合長	黒田和彦君
理事(須坂市長)	三木正夫君
理事(千曲市長)	岡田昭雄君
理事(坂城町長)	山村弘君
理事(小布施町長)	山村良三君
理事(高山村長)	久保田勝士君
理事(信濃町長)	横川正知君
理事(小川村長)	伊藤博文君
理事(飯綱町長)	峯村勝盛君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

池田浩太郎君

会計管理者

小林利之君

事務局次長兼総務課長

和田秀晴君

事務局次長兼福祉課長

坂田博君

事務局次長兼環境推進課長

海沼健一君

環境推進課課長補佐

齊藤秀浩君

総務課主幹

新井芳美さん

福祉課調整監

曾根原誠君

福祉課課長補佐

中島威君

環境推進課建設推進室長

福田雅巳君

環境推進課建設推進室係長

長田剛君

総務課係長

池田順英君

福祉課係長

森まゆみさん

環境推進課係長

塚田昌行君

環境推進課係長

藤原慶治君

環境推進課建設推進室係長

小林健治君

環境推進課建設推進室係長

町田博君

職務のため会議に出席した職員

総務課課長補佐

丸野俊朗君

総務課係長

青木淳君

総務課主査

上原秀一君

議 事 日 程

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告
- 一 常任委員会委員の選任
- 一 議会運営委員会委員の選任
- 一 議案第八号
 - 上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 議案第九号
 - 上程、理事者説明、質疑、採決
- 一 報告第一号
 - 理事者報告
- 一 福祉環境委員会副委員長互選の結果報告
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 副広域連合長挨拶
- 一 閉会

午後 一時 開会

○議長（三井経光君） ただ今のところ、出席議員数は二十九名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成二十七年七月長野広域連合議会臨時会を開会いたします。

午後 二時 一分 開議

○議長（三井経光君） 本日の会議を開きます。

初めに、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に、広域連合議会議員に一部異動がありました。異動のあった三名の議席を議長において指定いたします。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定いたします。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願いいたします。

それでは、十九番の塚田正平議員からお願いいたします。

○十九番（塚田正平君） 坂城町議会の塚田正平でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（三井経光君） 二十一番、関悦子議員。

○二十一番（関悦子君） 小布施町議会から参りました関悦子と申します。よろしくお願いいたします。

○議長（三井経光君） 二十六番、青柳秀吉議員。

○二十六番（青柳秀吉君） 信濃町議会の青柳でございます。よろしくお願いたします。

○議長（三井経光君） 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

十四番 佐藤壽二郎議員、二十三番 内山信行議員、以上、二名を指

名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成二十七年一月分から六月分までの一般会計・特別会計の例月現金出納検査及び定期監査の結果について、議長の手元に報告書が参っておりますので、御報告をいたします。

続いて、議事に入ります。

初めに、常任委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、塚田正平議員を指名いたします。

続きまして、福祉環境委員会委員に、関悦子議員、青柳秀吉議員、以上三名を指名いたします。

次に、議会運営委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、塚田正平議員、大島孝司議員、以上二名を指名いたします。

続いて、議事に入ります。

議案第八号を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合会長。

○広域連合長（加藤久雄君） 本日ここに、平成二十七年七月長野広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中御出席をいただき、誠にありがとうございます。

開会に当たり、本広域連合の本年度の主要事業について申し上げます。初めに、ごみ処理施設の整備について申し上げます。

長野市に計画しておりますA焼却施設の事業者選定につきましては、設計から施設建設及び二十年一か月の運営管理を一括で発注するDBO方式により、昨年十一月に公募したところ、プラントメーカーグループから応募があり、ごみ処理施設建設事業者等選定委員会において、公平な立場で公正に審査をしていただきました。

この選定委員会の審査結果に基づき、去る六月三日に日立造船株式会社を代表企業とするグループを優先交渉権者に決定し、本日の議会に工事請負契約の締結議案を提案していただいております。

なお、工事請負契約締結に併せて日立造船株式会社などが出資する特別目的会社により、施設完成後の運営管理の準備を進めることとなっております。

次に、千曲市に建設しておりますB焼却施設につきましては、長野県環境影響評価条例に基づいた環境影響評価書の縦覧が行われ、施設建設前の手続を五月二十六日までに完了しております。

現在は、早期に同意が得られるよう、地元の皆様と協議を進めているところであります。

また、須坂市に計画しております最終処分場につきましては、五月に

地元の仁礼町区の検討会から区長に対して、条件つきで受け入れるとの答申が提出されました。

その後、区長から須坂市と本連合に対し、この条件について協議するよう申入れをいただいたことから、現在協議を進めているところであります。

広域連合が計画する三か所のごみ処理施設は、いずれも平成三十年年度の稼働を目指しております。

議員の皆様におかれましては、一層の御協力をお願いする次第であります。

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。

昨年四月に経営移管いたしました特別養護老人ホーム杏寿荘については、昨年度に引き続き、利用者家族会や地域住民代表などからなる五者懇談会で、平成二十六年年度決算や第三者評価などに基づき、運営状況を検証してまいります。

併せて、移管先である社会福祉法人大志会に対しては、社会福祉法人の持つ機動性や柔軟性を生かし、より良いサービス提供に一層取り組んでいただくよう要望しております。

次に、特別養護老人ホームなど高齢者福祉施設の運営でございますが、施設整備計画に基づき、本年度は厨房や給水設備の改修などを実施すると共に、質の高いサービスの提供と併せて、利用者が快適で安心した生活を送っていただけるよう取り組んでまいります。

次に、広域計画について申し上げます。

広域計画は、平成二十八年年度から向こう五年間の事務処理を行って

くための指針として、本年度策定しているものであります。

現在、住民代表や学識経験者、広域連合議員で構成する広域計画策定委員会などにおきまして御審議いただいているところであります。

今後、平成二十八年一月には計画案の答申をいただいた上で、二月の本広域連合議会での御審議、御決定をいただきたいと考えております。

以上、本年度の主要事業の状況について申し上げますが、引き続き関係市町村と協力し事業の推進に努めてまいりますので、議員の皆様御支援、御協力をお願い申し上げます。

本議会に提出いたしました案件は、工事請負契約など議案一件、報告一件であります。詳細につきましては、人事案件は私から、その他の案件は副広域連合長から説明申し上げますので、十分な御審議の上、御決定をくださりますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（三井経光君） 黒田副広域連合長。

○副広域連合長（黒田和彦君） 私から、本臨時議会に提出いたしました議案第八号、工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

これは、長野市に建設の（仮称）長野広域連合A焼却施設の建設工事施行のため、契約金額二百七十五億八千二百八十三万八千二百円で、日立造船・北野建設特定建設事業共同企業体、代表者、東京都品川区南大井六丁目二十六番三号、日立造船株式会社東京本社環境営業統括部長、小木均と工事請負契約を締結することにつきまして、議会の議決をお願い

いするものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三井経光君） これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第八号、工事請負契約について「（仮称）長野広域連合A焼却施設」について、質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

議案第八号は、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、福祉環境委員会に付託いたします。

次に、議案第九号、監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第一百七十七条の規定により、塚田正平議員の退席を求めます。

（十九番 塚田正平君 退席）

○議長（三井経光君） 理事者の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 私から、議案第九号の監査委員の選任について御説明申し上げます。

これは、二名の監査委員のうち、議会議員から御就任いただいております。また柳澤澄氏が本年四月三十日をもって議員を退任されたため、後任の委員として、坂城町大字中之条十六の一、塚田正平氏を選任したいので、地方自治法第九十六条第一項の規定により議会の御同意をお願いするものでございます。

塚田正平氏は、現在、坂城町議会議長に御就任されております。何とぞ御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三井経光君） 以上で説明を終わります。
本件に関して質疑を行います。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件に関しては、委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決に入ります。
採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（三井経光君） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。
除斥議員の入場を許可いたします。

（十九番 塚田正平君 復席）

○議長（三井経光君） 次に、報告第一号、専決処分の報告について（交通事故による損害賠償額について）、理事者の報告を求めます。

黒田副広域連合長。

○副広域連合長（黒田和彦君） 報告第一号 専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、本年四月六日、若槻デイサービスセンター送迎車両が利用者宅敷地内に入居した際に、駐車中の家人所有の車両を破損させたものでございます。

損害賠償額十四万二千八百八十二円で、長野市坂中一七六一番地、笠原一枝氏と示談が成立いたしましたので、広域連合長専決処分指定の件、第五の規定によりまして、四月二十三日付で専決処分を行いました。以上、地方自治法第百八十条第二項の規定により御報告をさせていただきます。

○議長（三井経光君） 以上で報告を終わります。

ただ今から、福祉環境委員会の開会のため、暫時休憩いたします。お手元に配布の一览表のとおり会場を定めますので、開催されますよう御連絡申し上げます。午後二時十分まで休憩いたします。

（休憩） 午後 二時十五分

（再開） 午後 三時五十分

○議長（三井経光君） 福祉環境委員会の会議が長引いたため、再開が大幅に遅れましたが、休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、広域連合長は所用のため退席しておりますので、御報告いたします。

ここで、副広域連合から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

黒田副広域連合長。

○副広域連合長（黒田和彦君） 議案第八号、工事請負契約の締結について、訂正をお願いいたします。

議案の四、提案の相手方でございます。議案では、日立造船・北野建設特定建設事業共同体となっておりますが、正しくは日立造船・北野建設特定建設工事共同企業体でございます。どうか修正の上、御採決をお願い申し上げます。

○議長（三井経光君） 続きまして、福祉環境委員会副委員長の互選の結果を報告申し上げます。

福祉環境委員会副委員長、関悦子議員。

以上のとおりでございます。

次に、福祉環境委員会の審査が終了いたしましたので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、福祉環境委員会委員長から報告を求めます。

福祉環境委員会委員長、佐藤壽二郎議員。

○福祉環境委員会委員長（佐藤壽二郎君） 福祉環境委員長報告要旨。

十四番、佐藤壽二郎であります。

私から、長野広域連合協議会臨時会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして、御報告を申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委

員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、広域連合に要望いたします主たる事項について申し上げます。

運営業務委託契約外二委託契約に関しては、DBO方式の採用に関しても、その契約の締結についてはいささか課題を残すところであります。よって、委託契約に関しては、当委員会にその進捗状況の説明をされますように強く要望させていただきます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今から、福祉環境委員会委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

福祉環境委員会所管の議案第八号、工事請負契約について（仮称）長野広域連合「焼却施設」について。

質疑の通告がありませんので、討論に入ります。

討論の通告がありますので、これより討論を行います。

委員長報告に反対、十二番、阿部孝二議員。

○十二番（阿部孝二君） 十二番、阿部孝二です。

議案第八号、工事請負契約について（仮称）長野広域連合「焼却施設」に反対の討論を行います。

本契約の概要は、契約締結から平成五十一年三月三十一日までとし、

契約の相手は日立造船株式会社東京本社・北野建設株式会社・株式会社 EcoHitz ながの、工事請負契約、二百七十五億八千二百八十三万八千二百円、運営業務委託契約、平成三十一年三月一日から平成五十一年三月三十一日まで、契約額、百二十三億二千七百四十万八千五百円、契約の相手方、株式会社 EcoHitz ながの、併せて副生成物運搬業務委託契約及び副生成物処理業務委託契約等が行われています。二社の応募で DBO 方式でやりましたが、こういう契約になりました。

私たちが調査した広域連合議会で、岡谷の湖周行政事務組合は四社の入札参加で行われています。長野の場合には二社だけということであります。事業概要については、処理方式をストーカー式焼却炉プラス電気式灰溶融炉が行われ、施設規模については焼却炉四百五十トン、灰溶融炉二十二トン、二十万円、概算総事業費は、税抜きで三百八十七億四千六百四十万円、運営委託費も含むと、こういう大きな事業であります。

私たち、先程言いましたが、湖周行政事務組合が二十五年十二月から平成四十八年八月まで、建設期間二年九か月、運営二十年、契約金額は工事請負費約六十九億円、運営委託費が七十一億円、合わせて百四十一億円余りの契約で行われ、処理規模は百十トン、焼却施設についてはストーカー式焼却炉を行うということがあります。

当組合では、平成十一年七月から、ダイオキシン対策特別措置法に基づいて研究を重ねながら、平成二十三年の十二月に処理方式をストーカー方式に決定しました。その決定の過程の中には、灰溶融炉についても検討がされました。その中で、最終的には安全で安定な施設としてストーカー方式の採用を決めました。国内のごみ処理施設の七〇%以上の導

入実績があり、長い歴史を持ち、技術的に確立された処理方式、ストーカー方式を採用する、こういう決定です。安全性を重視した採用だったと私は思います。

今の段階では、先程の委員会の中で質問した時には、平成一七年以降は灰溶融炉については事故が無いという説明でありましたが、技術的な十分な検証がまだ不十分だということで私は思っております。灰溶融炉については、溶融スラグの未利用、溶融飛灰のダイオキシンはガス状のため、バックフィルターを通り抜けてしまうなど、また一千三百度以上の高温で処理するため、補修費、運転コストの増大等によるものが見られる。

こういうことからおいて、二十年一か月の契約、長い間の焼却施設のためには、地域住民、市民の安全性を最優先しなければならない。こういう観点から反対討論といたします。

以上で終わります。

○議長（三井経光君） 以上で討論を終結いたします。

採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（三井経光君） 賛成多数と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会臨時会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

次に、副広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

黒田副広域連合長。

○副広域連合長（黒田和彦君） 長野広域連合議会七月臨時会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただき、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

今後とも関係市町村と力を合わせ、長野地域の振興と住民福祉の向上に努めてまいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

厳しい暑さが続いておりますが、議員の皆様におかれましては健康に十分御留意をいただきまして、ますますの御活躍を祈念申し上げます、閉会の御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、平成二十七年七月長野広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後 四時 三分

地方自治法第二百三十三條第二項の規定により署名する。

平成二十七年 月 日

議長 三井 経 光

副議長 宮坂 道 重

署名議員 佐藤 壽三郎

署名議員 内山 信 行